

令和6年10月3日
(内容は令和4年度のもの)
立田幼稚園

立田幼稚園 令和4年度自己評価の報告

1. はじめに

令和4年度は、全国の幼児教育・保育関連施設での不適切な関わりが次々とニュースになった。不適切な関わりを行う理由は、「指導のつもりだった。」「他の人もしていた。」「自分が子どもの頃はこれが普通だった。」等『①不適切な保育であると教師自身が思っていない場合』、「不適切な保育を目にしても注意することができない。」等『②不適切だと分かっているにもかかわらずそのままにしてしまう場合』、「いらいらして子どもに感情的に接してしまう。」「手が足りなくてそうするしかない。」等『③職務環境の難しさに起因する場合』等が考えられる。

そこで、令和4年度は重点的に取り組むべき内容を『人権を尊重した保育の実践』として上記①及び②に関する項目を設定して、実践した。

園内研修も実施し『人権擁護のためのセルフチェックシート（全国保育士会編）』を用いたチェックやグループ討議を行う等して、保育中・職務中に人権を侵害することの無い様に教職者全員で共通認識を持った。セルフチェックをした際には「これも良くない関わりなのか。」と思う項目もあり、それぞれに気づきがあった。どのようなことが「不適切な保育」にあたるのか、それを回避するにはどうしたら良いのかを学び、日々気を付けることが大事である。しかし、時間が経つとその思いが薄れてしまうため、今後もセルフチェックを繰り返し行うこととした。

また、「他の人の気になる行動を見聞きした場合は、それを管理職に伝える。」ことも全員で確認し、そのような報告を受けた際には些細なことであっても改善に向けて注意喚起をしている。更に、改善しない場合は、その内容によっては勤務を継続させることができないと教職員に伝えている。人権を侵害する行為は許されないと常に意識するように、全教職員に繰り返し話している。

③については、教職者数を増やす等してきたが、これ以上教職員を配置することは難しい。職員のスキルアップのための指導体制、発達支援について、実践のための研修や受け入れ人数等のルールづくり関係機関との連携の強化、行政への働きかけ等、職員増員以外での解決策を探っていく必要がある。

2. 自己評価結果のまとめ

園の教職員として必要な事項と重点的に取り組むべき内容『人権を尊重した保育の実践』を評価項目として自己評価を実施した結果について、学校法人立田学園の理事会（令和5年5月26日）実施にて報告を行った。その内容を以下のシートにまとめた。

評価分野	自己分析
1. 教育の在り方・教育計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度は計画した教育活動や行事をほぼ実施することができた。コロナ禍前と同じ内容とはならなかったが、子ども達にとってできるだけ豊かな経験となるように様々な工夫をして実践することができた。新型コロナウイルス対策の緩和により、令和 5 年度は更に教育活動を充実させるよう計画している。
2. 保育の実践と指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の置かれている環境、発達の段階などについて、家庭はもちろんのこと、外部機関等とも連携しながら、理解を深めるよう努めている。 ・経験年数を問わず、研修に参加したり他園の保育を参観したりする等して学びを続け、日々の保育に活かすようにしている。 ・「不適切な保育」をしていないか全教職員がセルフチェックを行い、気づきを共有する場をもった。今後もそのような機会を持って自らを振り返ること、気になることを見聞きしたらそのままにせず報告すること、改善が必要だと思うことは遠慮なく相談することについても確認し、実践している。
3. 地域・家庭との連携と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策として、園外活動を減らしていたため、地域資源の活用は充分にできなかった。令和 5 年度からは園外活動も積極的に実施し、子どもの豊かな経験の場としたい。近隣学校との人的交流も深める中で、園児のみならず地域の子ども達の成長にも貢献していきたい。 ・時代の流れとコロナ禍によって保護者会活動の実施が難しくなり、令和 4 年度からは委員会活動が中止され執行部のみでの運営となったが、規模を縮小しながらも、執行と幼稚園との連携は良好である。
4. 安全・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・園内で初めての感染者が出た途端、あっという間に拡まっていった。全員順調に回復したことと、クラスや学年単位での休園に留まり全園休園には至らなかったことは幸いだった。令和 5 年度に感染対策が緩和されても、ウイルスが終息したわけでも抗ウイルス薬が普及したわけでもないため、油断することなく基本的な感染対策は続けていく。その一方で、発達面や対人コミュニケーションに関する障壁はできるだけ取り除いていくよう、園の運営や教育活動を見直していく。 ・車内置き去りによる園児の死亡事故を受けて、幼稚園のスクールバスの運営についても点検を行った。複数のエラーやイレギュラーが重なったときに事故は起きるため、決められた確認手順を必ず実施しその結果を残すことをバス運営に関わる全教職員で確認した。更に、令和 5 年度 6 月末までに、所有するスクールバス 2 台に置き去り防止装置を付けて、確認手順を追加することになっている。

<p>5. 人事管理・ 労務管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容及び発達支援の質の向上を図るため、教職に関する人材が多数を占めている。 ・子ども子育て支援新制度の処遇改善加算Ⅰ及びⅢを活用して賃金改善を行っている他、キャリアに応じて処遇改善Ⅱ加算を配分してきたことで、給与面は十分に改善されている。 ・個人の希望をヒアリングし、雇用形態や人員配置を考慮している。 ・働き方も多様化してきているが、更に改善に向けて進んでいきたい。 ・幼児教育・保育関連業界の雇用形態が多岐に亘り、幼稚園教師特に担任教師の志望者数が激減する等で人材の確保に非常に苦慮している。採用活動の工夫が必要である。
<p>6. 財務管理と 法人管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設の確認を受け、新制度の中で市町村の財政支援を受けている。更に幼児教育・保育の無償化の対象施設にもなり、収入の大半は公的資金となったが、当園のみならず幼稚園児（1号認定児）の減少は顕著であり、園児の確保が難しい。そのことはそのまま収入減につながっており、経営に大きな影を落としている。 ・支出はほとんどが人件費であるが、発達支援の必要な園児を受け入れるためには、教職者の数を減らすことができない状況にある。 ・今後も1号認定児のみを受け入れる教育施設である幼稚園として存続するための諸作を検討し実施することが、喫緊の課題である。